

保険対象外の費用についてのお知らせ

当薬局では療養給付(健康保険から給付される医療費)と直接関係のない以下の項目においては、実費で負担をお願いしています。ご了承ください。

薬剤の容器代



- 点鼻容器 1個30円
- 点眼容器 1個30円
- 水剤容器 各種 1個30円
- 軟膏容器 各種 1個30円

長期収載品の選定療養



2024年10月1日より、一定の条件を満たす長期収載品(特許期間を終了した医薬品)を選択した場合、従来の自己負担に加え、「**選定療養費**」を負担する必要があります。詳しくはスタッフまでお尋ねください。